

6 番 通告5番、6番議員伊藤奈穂子です。

通告に従い、1、生活支援施策の充実について。2、広報広聴活動についてを質問いたします。

まず、大きな項目の一つ目といたしまして、生活支援施策の充実について質問いたします。内閣府の資料によると、我が国の高齢化率は過去最高の26%に達しましたとあり、高齢者人口は増加傾向にあります。また、平成27年度に行われた、国勢調査によると、65歳以上人口の6人に1人が高齢単身世帯であるとの発表がありました。本町においても、高齢者人口の増加に伴い、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯は増加傾向にあり、住みなれた地域や自宅で生活するために、介護予防を始め、さまざまな生活支援策が必要であると考えます。

そこで、高齢者の生活を補完するという視点から2点お伺いいたします。

一つ目といたしまして、ごみ出しが困難な高齢者等への生活支援の一つとして、個別にごみを収集することについての考えをお伺いいたします。

次に2つ目といたしまして、巡回福祉バスについてお伺いいたします。巡回福祉バスは町のバスを有効利用するということから、高齢者や障害者などの交通手段を持たない方々への外出を支援するために、平成18年から始まった事業であると認識しております。現在、事業開始から10年が経ち、第6期高齢者福祉計画、介護保険事業計画には、実績によりコースや本数を検討とあります。

そこで、これまでの実績と今後の取り組みについてお伺いいたします。

次に、大きな2項目目といたしまして、町民と町が互いに情報を共有し、理解を深めていくための情報発信と広聴活動について質問いたします。町の情報を発信する方法の一つとして、広報大井やホームページがあります。特にインターネット環境の急速な発展と普及により、いつでも携帯電話さえあれば、誰もが簡単に情報を受け取れる時代になりました。今やホームページは町の顔とも言える大事な役割を担っております。近隣の市町でもホームページをリニューアルし、それぞれが新たな町のイメージを発信しています。本町においては、平成20年に全面リニューアルをしてから8年が経過しており、その間に新規のページをふやすなど工夫をされてきていることは認識しております。しかし、必要な情報を入手できないなどの声を聞くことが多々あります。

そこで一つ目といたしまして、広報活動の一つである町ホームページをさらに充実するための取り組みについてお伺いいたします。

2つ目に広聴活動として、町では私の提案・意見制度が設けられています。寄せられた意見や提案にどのように対応されているのかお伺いいたします。

以上で、登壇しての質問といたします。

町長 通告5番、伊藤奈穂子の生活支援施策の充実についてというようなことで細かく2点、そして広報広聴活動についてというようなことで細かく2点、計4点を頂戴しておるわけでございます。

それでは、一つ目の「生活支援施策の充実について」お答えするわけでございますが、日本はこれまで経験したことのない超高齢化社会を迎えており、団塊の世代が75歳以上となります平成37年に向け、高齢者のみの世帯や認知症高齢者の増加が予想されております。こうしたいわゆる「2025年問題」に向け、高齢者が住みなれた地域で自分らしい暮らしを最期まで送ることができるよう、医療・介護・予防・生活支援、それぞれのサービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築が重要な政策課題となってるわけでございまして、そのような地域づくりを実現する手段といたしまして、平成27年4月に介護保険法の改正により、「介護予防・日常生活支援総合事業」が実施されることとなり、これまで全国一律であった要支援認定者への介護サービスの一部が市町村の事業に移行し、地域の実情に合わせたサービスの提供が可能となったところでございます。ごみ出し、掃除などの家事援助等の生活支援サービスに関しましては、元気な高齢者を含めたボランティアや社会福祉法人、民間企業等、さまざまな担い手が期待でき、単なるサービスの提供にとどまらず、高齢者の社会参加や生きがい、多様な方々の参画による支えあう地域づくりの効果も期待できるところでございます。

それを踏まえた上で、町では地域の不足するサービスの把握から実際の活動に結びつける生活支援コーディネーターと、サービス実施主体間の情報交換や連携強化を目的とした協議体を平成29年4月に設置し、高齢者の生活支援について検討していく予定となっております。

今後は協議体を中心に、まず地域の既存サービスの状況や支援の必要な方のニーズを把握し、町の実情に合った具体的な生活支援サービスの創出に向け、地域や関係機関と協議するとともに、町民一人一人が近隣への関心を高め、地域に積極的にかかわっていくという認識の醸成を図ってまいりたいと考えております。

それでは、小さな項目2点についてでございますが、ごみ出し困難な高齢者への生活支援の一つとして個別にごみを収集するのはどうかというようなことでございます。町では、「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」

に基づき、家庭から出される（勇定枝・粗大ごみを除く）一般廃棄物については、決められたごみ集積場所に出していただく「ステーション方式」を採用しております。また、収集運搬については、一般廃棄物処理業の許可を受けた委託会社が行っておるところでございます。

議員御質問の、ごみ出しが困難な高齢者への個別収集につきましては、高齢者等の負担軽減を図ることができる方策の一つと認識をしておるものでございます。しかしながら、収集作業の増に伴う経費の増加や個人情報に関する問題、道路事情により収集車が通行しづらい地域への対応など、慎重に検討しなければならない課題が多く、現段では、戸別収集方式を採用でき得ない状況にあることをまずもって御理解を賜りたくお願いするところでございます。

このような状況から、現在、家庭ごみを指定されたステーションに運び出すことが困難な高齢者等につきましては、ホームヘルパーによる家事援助や御近所での助け合いがなされ、ごみ出しができていないかというように考えております。しかしながら、高齢化が進んでいく中で、このような需要は多くなるものと考えており、今後につきましても、前段で御説明させていただきました生活支援体制の整備も踏まえ、環境・福祉両部門と協力して、合理的な方法について検討していきたいというような考えでございます。

2点目の、巡回福祉バスについてでございますが、町の介護予防事業の送迎等のない日を利用して、高齢者や交通手段を持たない町民の足を確保できないかということから、平成18年4月に試行的に運行を開始し、翌19年4月に正式に事業をスタートさせたものでございます。開始当初は、月曜日と水曜日は1日3便、金曜日は2便の運行をしておりましたが、その後、町事業の開催日変更等を受けまして、運行ルート、運行本数などの見直しに着手いたし、現行の運行体制となったのは、平成22年4月であります。現在は、週3日にわたり、「里山コース」が1日4便、「せせらぎコース」が1日に2便、あわせて6便が医療機関などをつなぐ形で運行しており、うち4便は利用者の利便性を考慮して松田町の一部まで運行の足を伸ばしております。以来、現在に至るまで5年半ほど大きな変更をせずに実施してまいったところであります。

利用実績といたしましては、平成27年度においては、年間143日の運行日数に対し、利用者数は5,489人、1日当たりは約38人となっており、これは対前年度比で全体の利用者数は629人の減で、1日当たりに換算すると、4.4人の減少となります。利用者数のピークは、平成26年であり、このときは年間143日の運行日数に対し、6,118人の方に御利用いただいて

おり、1日当たりの利用人数は約42人となっております。利用者数は、平成27年度に減少に転ずるものの、平成26年度までは「里山コース」「せせらぎコース」とも順調に伸びを続けており、利用度の高い地域の充実、町外の施設の利用について一定の成果は上がっているものと考えております。

一方で「里山コース」においては、常に1日当たりの利用者数は30人を超えるのに対して、「せせらぎコース」にあっては、1日当たりの利用者数が6人を超えた年度は、現在のところなく、利用が少ないということが実態でございます。

今後の事業展開を考えるにあたって、空いているバスの有効活用という枠組みの中で、運行日数をふやしたり、運行ルートを大幅に変更したりすることが極めて困難であります。堅調な需要があり、引き続き一定数の利用が見込める「里山コース」については、現行の運行体制を維持しつつ、「せせらぎコース」にあっては、ルートの再検討を含めた必要な見直しに向けて研究を続けてまいりたいという考えでございます。

そして大きな2点目の広報広聴についてでございますが、御案内のとおり、「おいきらめきプラン」において「協働のまちづくり」を掲げ、議員の御質問にもあるとおり「町民と町が互いに情報を共有し、理解を深めていくための情報発信と広聴活動に必要なツールの一つとして、町の情報を得るために住民はもとより、それ以外の方々にとっても、現在において、本町のホームページは重要かつ当たり前のものとなっておりますところでございます。

私たちのふだんの生活においても、他自治体に限らず、外出先の情報、会社や店舗の情報を即座に得たいときなど、インターネットの環境を持つ方なら誰でも必要とする情報先のホームページに容易にアクセスし、情報を取得・活用することが当たり前になっており、情報を発信する側も利用者の利便性等を図るため改良を重ね、ホームページは日々進化しております。

さて、本町のホームページについて、でございますが、平成20年度の改修から8年が経過しております。その間、インターネット環境は大幅に進展し、スマートフォンなどのタブレット端末も普及しておりますが、そのような環境の変化に、現在の町ホームページは対応し切れていない部分があるのではないかというようなことを感じ、受け取っております。

そのため、現在のインターネット環境に対応し、情報発信のさらなる強化・広報機能の充実を図るために、来年度に向けてホームページの全

面改修を検討しているところであります。ホームページについては、8月の中学生議会において、中学生議員からも、より活用しやすく、見たいと思うホームページにしてほしいという要望もいただいております。

現在の社会環境に対応した改修をし、大井町自治基本条例に定められている情報共有及び情報公開の原則に基づき、町民にわかりやすい情報を提供し、誰もが見やすい、使いやすい、魅力あるホームページにすることで、より戦略的に協働の施策や町のPRを推進するためのツールとしていきたいと、そんな考えでございます。

2点目の「わたしの提案・意見」でございますが、ホームページとなれば協働を進める上で重要なツールであり、本町の広聴には欠かせないものであります。「わたしの提案・意見」については、町ホームページのトップページからも投稿でき、また、役場庁舎、そうわ会館に設置してあるボックス、役場正面玄関にある夜間ボックスへの投函等で受付できるようにしております。

ただ今、提案・意見には匿名、誹謗中傷などを除き、担当課からおおむね1週間を目安にメールにていただいたものはメールで、投函や郵送でいただいたものは郵送で回答しております。また、この制度に限らず、直接各課宛てにメールや手紙で提案や意見をいただいているケースもございます。この場合も同様の対応をしておるものでございます。提案・意見などの回答については、役場内において各課で情報を共有し、所管課及び関係各課において、町民の皆様からの意見として、今後展開していく施策の参考にしていくとともに、多くの町民にかかわることなどはホームページでも公表しております。

以上、答弁とさせていただきます。

6 番 御答弁をいただきましたので、再質問させていただきます。

まず最初に1番目の高齢者施策の充実というところなんですけれど、この大井町において、今の町長の御答弁から総合事業が始まり、そちらのほうでの検討、ニーズの把握などをしていくというところはよくわかりました。

平成29年の4月に協議体を設置するというところで、そこからのニーズ把握になろうかなというふうにも思うんですけれど、そのニーズ把握をした上で、このごみの戸別収集が必要だということなのであれば検討していただきたいというふうには思うんですけれど、今現在、ごみ出しに困っている御高齢者の方がいらっしゃるって、私はそういうお声をいただいておりますので、ここでお伝えしたいなというふうに思って質問させていただきます。

そのお声によりますと、ひとり暮らしの高齢者が増加している中で、ごみのステーション、ごみ置き場というのが、これは決まっているんですよ。この組があつて決まっている。その決まっているごみ置き場が例えば向こう側の道路にあつて、すごく遠いと、足が悪かったり、何となくゆっくり歩かなければいけないような御高齢のおひとり暮らしの方々というのは、道路の向こう側ですから、車が頻繁に通つて危ないと、でもなかなかごみ出しに行けないという現状がある。さらにひとり暮らしであるために、答弁の中にもございましたが、近所の方やヘルパーさんに手伝ってもらつてという方もおられるかもしれませんが。ですけれども、とっても心苦しく、本当にそういう方、それぐらいの年代の方というのは本当に自分で何とかしたい。自立していきたい。という気持ちがすごくたくさんおありの方で、何回かは手伝つていただいたとしても、毎回毎回、ごみつていうのは本当に日常生活必ず出てくるものです。多かれ少なかれ。なので毎回毎回ということになると心苦しいというお声をすごく聞くんです。ですので、これは先ほども答弁にありましたのでちょっと重なつてしまうかもしれませんが、まずホームヘルパーさんというのはヘルパーの資格を持っておりますので、お風呂を入れたりとか、そういう専門的な仕事をぜひしていただきたいと私は考えております。

ですので、まずは町民のお一人お一人ができるところから始めるという意味で、有償ボランティアというのも一つの方法ではないかなというふうに私は考えました。有償というのは少なくともいいので、代償を払うというところで、持ちつ持たれつお互いに気持ちよく、町民の方もできるのかなというふうに思いますが、このニーズ把握をするということも今伺つた上で、この有償ボランティア制度ということに関してのお考えをお伺いいたします。

介護福祉課長

まずはヘルパーさんの話ですけど、基本的にはヘルパーさんは身体介助を行うものと、当然ごみ出し等の生活支援を行う方とありますので、その辺はそういうこともあるということで御理解をまずいただきたいと思つます。

有償ボランティアのお話ですけども、基本的には、先ほど答弁にありましたように、今後のあり方についての検討ということになると思つますけども、有償ボランティアを行つていただくのは地域の方であつたり、そういう高齢者の方であつたり、そういう担い手がまず必要になつてくるということもございますので、そういったことも踏まえて、そういう地域の方等が御協力いただけるような体制づくりというものは確立していかないといけないのかなと思つますので、そういったことを検討

する上で、有償ボランティアという考え方についても検討の中に入れていきたいと考えております。

以上です。

- 6 番 そうですね。今後検討というところでぜひともいい方向で検討していただければと思うんですけど、ここで民間の、今の時代、行政だけで全て行うということではなく、民間の力をかりる、また町民の力をかりる。そういう形でもいいのではないかなというふうにも思いますので、その人材を育成する、発掘するという意味では、社会福祉協議会とか、NPO法人さんとかっていうところも視野に入れた上で、今後お考えになったほうがいいのかというふうにも思うのですが、いかがでしょうか。

介護福祉課長 なかなか大井町、NPO法人という形のもの立ち上がってこない状況がありますので、今のところそのNPO的なものについては、なかなか考えづらいのかなと思いますけども、今後、町民の方々がそういう生活支援の形の中でぜひそういうNPOを立ち上げたいというようなお話があれば、その辺は全面的に協力した中でやっていきたいなと思います。

社会福祉協議会さんの中でもあいあいサービスという形の中のサービスがございまして、これについては30分程度で終わるような仕事で、基本的には定期的なものでないものというような条件がついています。現在のところ買い物支援などでは月に3回程度であれば支援を受けられますよということですが、聞き取ったところ、ごみ出しの御依頼というのは今のところないというようなお話は伺っております。ただ、今社協さんのほうでも、ことし県社協の委託を受けまして、地域診断共同事業ということをやっております、そういった中で、あいあいサービスに関することもアンケート調査を行っているというふうな状況です。そういった中で、そういう結果を踏まえた中で、そういうサービスの実施方法などについても、また検討していくというふうにも聞き及んでおりますので、まず人為的にはこういったサービスを拡充していくようなことも、社協さんのほうには要請していきたいというふうにも考えております。

以上です。

- 6 番 実は私もその社協でのあいあいサービスというのは存じ上げておりました。ですけれども実績が買い物支援というところになっているので、なかなか利用実績がないというのを聞いておりました。ですので、もうちょっと使い勝手がいいような制度、支援施策になればいいなというふうに思っておりましたので、ぜひとも課長のほうからもアドバイスなり何なりできればいいのかなというふうにも思います。

では次の質問に移らせていただきます。次の巡回福祉バスの件でお伺いしたいと思います。

この巡回福祉バスについてなんですけれど、実は私も今回、平成26年度と27年度は最近事業評価表がホームページにアップされておりましたので、それを見させていただきました。先ほどの御答弁の中にもございましたが、平成26年度は6,118人の御利用があったと。平成27年度は年間を通じて5,489人。1日当たり、4.4人の減だという御答弁がございました。この減った原因というのはどのように分析されておられるのか、お伺いします。

介護福祉課長 基本的にそれぞれの御理由があるので、詳細な原因というのは不明なところというのは事実でございますけれども、要は常連というか常に御利用された方が1名でもおられれば、年間140、27年度の場合は143日の運行ですので、延べ数としては143人が減という状況がありますので、そういった方が何かしらの理由で利用できなくなった、もしくは利用しなくなったという方が、この27年度につきましては数名出られたのかなというふうには考えています。

以上です。

6 番 先ほども御答弁にもありましたように、里山コースというのは毎日1人以上のられるという実績があるようです。私も1周させていただきましたが、本当にこのバスがあつて本当に助かるんだよって、うれしいんだよって、病院にも行けるし、買い物もできるというお声を聞かせていただきました。ですのですごくこのバスに関しては、コースが変更になってから6年経つと思うんですけど、定着しているなという実感はございます。しかしながら、今回が減ったのでこれから減っていくかというのはちょっとまだ今後の見通しの中では、今年度、来年度はわからないんですけども、このように少しずつ、乗ればすごくいい、すばらしいバスだつてということがわかってくださるんですけど、ではどれだけの人がこの福祉バスに乗れるのか。無料で乗れるのかつていうのを知っておられるかという、相和の方々は結構情報が知られているんですけど、それこそ下の金子地域の方々は、この福祉バスに乗れるということすら御存じのない方がいられるんですね。ですので、もちろん里山コースだけでなく、平地も走っているわけですから、この辺の町民の方々への周知というのはどのようにされているのか、また今後どのように皆さんにお伝えしていく考えがあるのかお伺いいたします。

介護福祉課長 住民への周知ということでございますけれども、基本的にはホームページの中で時刻表であるとか、乗れるおおむねの位置的なものについては、



常時お知らせをさせていただいているところでございます。大々的に要は町の22年に全面的な見直しをさせていただいた後に、要はコースと時刻表をまとめたものを、平成23年の10月号の広報で一度ページ数を使って広報させてもらってますけども、それ以来同じような形の中での広報というのはしていないというのは事実でございます。当然26年度までは順調に利用者が伸びておりましたけども、27年度、一時的かどうかよくわかりませんが、こういった周知をしたものが大分前の話ということもございまして、ホームページのみならず、またこういう広報における周知ということもしていかなきゃいけないのかなというには考えています。

以上です。

- 6 番 もしできるのであれば、広報に入れるのももちろん定期的にできれば入れていただきたいなというふうに思いますし、回覧とかで回すということがもしできるのであれば、これはあれですけど、コピーできるような1世帯1枚とかっていきわたるような形でできるのであれば、そのような対応もお考えになればいいのかなというふうにも思います。これは周知していただくという御答弁をいただきましたので、ぜひとも今後やっていただきたいと思います。

もう一つ、このような声がございました。巡回バスがあって本当に助かるというお声も先ほども申し上げたのですが、それは平日だけなんです、もちろん巡回バスを走らせるのは平日だけなんですけど、土曜日や日曜日に用事もある方もいられると、用事がある方は、土曜日や日曜日は路線バスも走っていないという、そういう現状があるというお声をいただきました。例えば役場の庁舎の前でお祭りがある、イベントがあるといったときには下がってこれないんだよという声も聞いているんですね。この土曜か日曜っていうところなんですけど、この本数をふやすということに関してのお考えをお伺いしたいと思います。

介護福祉課長 確かに土・日の運行については今やっていないという状況でございます。この事業自体を管理しているのは、介護福祉課になりますので、土・日ですね、要は介護福祉課の職員も勤務をしていない状況があります。そういった状況の中で、運転手については委託ということでございまして、運行しているときに管理している課の職員がいないという状況は好ましくないというふうに思いますので、今のところはちょっと土・日の運行については考えていないというところでございます。

- 6 番 ちょっとこれは、また後でほかのことで申し上げたいなというふうに思っております。

次に、この福祉バスですね、先日バスにのったときに、18年から始まっておりますので、10年たっていますよね。バスというのはかなり老朽化をしているなというふうにも思います。このバスを新しくするという、安全性の意味からもですね、考えがあるかをお伺いしたいと思います。

介護福祉課長　もともと巡回福祉バスの事業が始まる前から、介護予防事業等の中で使わせていただいていたという経緯がございます。そういった中で、ずっと同じものを、要はレンタルしているという状況の中で、ずっと同じものをレンタルしていますので、年数的には大分たっているのかなというふうには思っております。ただ特に運行に大きな支障があるとか、そういった現状は今見受けられませんので、当然賃借料についても減価償却された中で、安価な金額でレンタルできている、賃借できているという現状もございますので、そういったことも考慮した中で、ある程度の時期になれば当然レンタルするほうが車両としての危険性を感じるのであれば、新しいものにかえていくということであるとは思っていますので、ちょっとそういうところを注視しながら検討していきたいと思っております。

以上です。

町長　昨今、高齢者による車での事故が非常にクローズアップされているというような状況にあるわけございまして、いろいろ高齢者の方が免許を返したらバスのあれくれるのか、なんて言われる方もありますけど、バス路線が脆弱であるというようなことが大井町の課題であるわけございまして。それから、今、篠窪の子どもさん、それから赤田の子どもさんをハイエースでお迎えに行って、それで対応していると。中学生もバスにのせかえるというような対応をさせていただいております。この辺もあわせて相対的に見合わせて、10人ぐらいの車を、今の車じゃなくて、2台ぐらいにしてできるものなのか。それと無償で運行しているのはおかしいんじゃないかなというように町民の皆さんからの御意見もありますもんで、そういう車両をタクシー会社か何かに運行してもらって、ある程度の料金を取らせてもらってやったほうがいいか。まあここは検討の余地にきているんじゃないかなと思うんですね、相対的に。確かに里山の実績率はこれだけありますから、やってもいいでしょうけど、今後利便性のいいものにしようというようにお声もあります。相対的に議論をしていかなければならない時期にきているんじゃないかなというようにことの中で、この福祉目的じゃなくして、教育関係の児童の送迎も含めた中で、どんな対応ができるか。相対的に考えるというようにことが、喫緊の課題として検討しなければならないんじゃないかなと、そんな思いでございますもんで。今とりあえずはこういう形で

やらせていただきますけど、内部で議論をさせていただきたいと思いません。

- 6 番 まさに町長今おっしゃったように、相和地域の子どもたちが通学に使っているタクシーや、今はこうやって里山の方たちも、日によって人数が減ってきている。さらに平地の金子地域の方たちも乗りたいと、足が不自由になって買い物にも行けないだよという声もよく聞くんですね。ですので全てを網羅できるような形での検討会というのを立ち上げたほうがいいのかなどというふうに、正直私も思っております。その検討会を設けるに当たっては一つ先ほどもちょっとありましたけど、広域という形もあるかなというふうにも感じておりますので、その今すぐでなくてもいいですけど、高齢化というのはひしひしと身に迫ってきておりますので、広域連携みたいな形になるのであれば、大井町は優秀な方が本当にそろっておりますので、リーダーシップをとるつもりで検討会を立ち上げていただいて、いい形でこの福祉バスになるのか、それとも本当にコミュニティバスというものになるのか、初めは福祉バスだったかもしれないですけど、全てを網羅できるのであれば、有効利用、有効活用できるのではないかなというふうにも思いますので、その検討会というのをぜひ立ち上げていただければと思いますが、いかがでしょうか。

町 長 まず、今の里山コースを走っているバスが、松田町の神山地区あたりまでのせてもらえないかという声がありますので、この辺のところは検討したらどうかというようなことをございます。どっちにしても費用は、結構な費用がかかるんじゃないかなと思います。トータル的に町民の足をどうしていくかというようなことは、特に弱者をどうするかというようなことで。しかし、意外に、声を聞くととっても、じゃあその人が乗ってくれるのかというと、実際には乗らなかつたりするというのがある例にありますもので、本当に町民の皆さん方が乗ってくだされば、私は町が費用を捻出してもやっていく必要があるんじゃないかなと。

ですから、相和のところ、里山コースを走らせるのは、乗らなかつたら、空気を運ぶことだったらやめますからってというようなことで、許してくださいというようなお願いをした節もあるわけですが、ぜひその辺のところは町民の皆さん方と議論をしていかなければならない課題じゃないかなと考えています。

- 6 番 そこで一つ先進事例というか、事例を御紹介させていただきたいと思えます。これは三重県の玉城町というところなんですけど、東京大学の大学院が開発したシステムを採用して、オンデマンドバスを運行しております。御存じであろうかなというふうにも思うんですけど、このオン

デマンドバスは確かにコストはかかるかもしれませんが、この近くの友達から遠くの友達とどこかへ行くという、どこかで目的地で合流するという形というのが定着し始めていて、御高齢の方々が外に出る意欲、生きがいみたいな形ですかね。というものを取得されていると。さらに、元気に出かけていくことによって、後期高齢者医療費も県下で一番下だったという結果が出ていると、そういうデータもあるということです。検討課題の中に一つそのオンデマンドバスというのも入れてみてはいかがかなというふうにも思います。ちょっと今時間がないので次に進みたいと思います。申しわけありません。

次に、ホームページのことについてお伺いしたいと思います。先ほど、町長の御答弁で来年度全面改修で進めているという状況であるという前向きな御答弁をいただきました。ここで何点かお伺いしたいと思うんですけど、これから今後改修をしていくに当たって、高齢者や障害者の配慮として、視力の弱い方や、色の識別が苦手な方、文字を読むのが苦手な方がホームページを読みやすくするための支援というのをやっている自治体もあるというふうに伺っております。このホームページのアクセシビリティについてはどのようにお考えかお伺いいたします。

町民課長 先ほど町長の答弁で、来年度に向けてホームページのほうの改修を考えているというふうにお答えさせていただきましたが、来年度は大きく改修していきたいという点が3項目ございまして、一つ目が、今議員がおっしゃられたようなウェブアクセシビリティというのが、ウェブサイトにもそういう基準がありまして、それにつきましては主に、高齢者や障害者など体に障害や不自由のある方に配慮したホームページの構成ということで、アクセスした誰もが容易に情報を共有できる状態であるというような基準であります。それにつきましては、現在の大井町のホームページの中では、基準でA、AA、AAAというのがあるんですが、まずはおおむね等級のAというもの準拠してございまして、一部AAを達成しているものもございまして、現在のホームページではそのような状況になっておりますので、今後はAAのほうを取得できるような形で配慮していきたいと思っております。

2つ目の改正点としましては、レスポンシブウェブデザインというもので、これはパソコンで見るとスマートフォンで見ると、各種端末の画面の大きさによって、標準が異なって見やすく自動的にしていただいているということで、パソコンで見ると画面が大きいので一画面に見えますけれども、スマートフォンやタブレットでみられる方というのは画面が小さいもので、一画面に見れるような形にしてしまうと、字

が小さくなってしまって、それを広げて大きく拡大すればいいんですけど、目で追うのも難しいという部分がありまして、それを横の表示から、例えば縦の表示ですとか、自動的に見やすくするというようなものも昨今ではありますので、そういうものも今後入れていきたいというふうに思っております。

それとあと3つ目は、障害者ですとか体が不自由な人に配慮ということではないのかもしれないんですけど、情報発信のほうを迅速に行いたいということで、現在の町のホームページですと、町民課の広報担当のほうで更新作業のほうをやっておるんですけど、それを各課の担当のほうから操作ができるようにすることによって、情報の発信のスピードのほうの向上と、情報発信の強化のほうにつなげていきたいと思っております。

以上です。

- 6 番 6 番 ただ今次の質問をしたいと思っていたことをおっしゃっていただいたので、各課でのコンテンツの掲載という、記事の掲載というところを来年度改修とともに行っていくということでよろしいですね。

もう一つ、これはトップページの、ホームページをリニューアル、改修するのであればひとつぜひとも大井町の顔といえるようなホームページのトップページになりますので、町のPRをするために動画を入れてみてはいかがかなというふうに思います。そのときにぜひとも町民の方に出演者になっていただいて、一人一人がこの大井町が大好きなんだよ。この大井町に皆さん来てくださいというような、そういう暖かいというか、そういう動画をぜひトップページに入れるべきではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

- 町民課長 先ほど町長のほうの答弁でお答えさせていただいた部分もありますけども、ホームページとかを使いまして、協働の取り組みといいますか、町民とともにということで、大井町を売り込む情報発信の一つのツールとして行っていきたいと思っておりますので、そういうものも検討してまいりたいと思います。

以上です。

- 6 番 6 番 新しくホームページがリニューアルするというのは、すごく皆さんも期待しているところでありますし、楽しみにしていますので、ぜひともすばらしいホームページになることを期待したいと思います。

最後に、公聴活動というところの質問をさせていただきます。先ほど答弁の中に回答をしていますよと。匿名以外のものには回答していますという御答弁でありました。しかしながら、内容によっては、思いに切

羽詰まって、勇気を出して、わたしの提案・意見箱に意見を書いてくださる方もいらっしゃると思うんですね。これは無記名であったり、匿名であったりという場合があるかと思いますが、そんな小さな声であっても、もしかしたらそれが後ろに隠れている重大な問題であったり、重要な案件と判断されるような場合もあるのではないかなというふうに私は推測するわけです。そのような場合でも、例えば返事がもらえないのか、そのような場合はどういう対応をとっているのか。または、そういうものに関してもしっかりとフィードバックできるようなそういう体制が整っているのかどうかをお伺いいたします。

町民課長 匿名での「わたしの提案・意見」ということになりますと、その方にごうやって返信していいかというものが匿名でできないというような状況ですので、本人に対しては、その回答というのができませんような状況にはなります。ただし、いろいろと提案ですとか、意見とかがあったものにつきましては、関係各課のほうに情報共有で周知させていただいて、今後の取り組みのほうの検討材料の一つにできるかと思っておりますので、そのような形で中での共有はさせていただいておりますが、相手に返信することが不可能な状況ですので、その部分につきましては対応でき得ないという状況です。

6 番 他市町のそういう「わたしの提案・意見」というコーナーがありまして、この返信の仕方が、こういう形で返信はしますけれども、もし何かありましたら御連絡くださいという一言を添えて、ホームページ上にですけれども、フィードバックされているようなところもございましたので、そのようなふうに対応できないかどうか、できるのかというところを今お伺いしたいと思います。

町民課長 それはあれですかね、名前と連絡先を言っていただいて匿名希望みたいな形でしょうか。それともそのまま全く完全に匿名ということできたものの対応でしょうか。

6 番 ホームページ上に載っていますので、そこまでちょっと私も読み取れなかったんですけど、ぜひともこれ、そういう決まりというか仕組みを検討していただきたいなというふうにも思います。

以上です。

議 長 以上で、6番議員伊藤奈穂子君の一般質問を終わります。